

令和 5 年 (2023) 年 7 月 28 日
子) 児童相談所地域連携課

社会的養護経験者へのヒアリング結果

1 目的

子どもの最善の利益を確保するため、社会的養護の下で育った子ども等から、一時保護所や施設での生活の中で感じたことや、自立に向けて必要な支援制度や支援方法の在り方等について聴取し、児童福祉施策や児童相談所の業務に反映させる。

2 実施時期

令和 5 年 3 月 7 日

3 対象者

児童養護施設への措置、委託経験者 5 名

4 実施形式

対象者が指定する場所で札幌市児童相談所法務担当課長（弁護士）等が直接聴取

5 ヒアリング結果

【総括】

○児童相談所との関わり

- ・児童相談所職員（一時保護所職員を含む）の関わり方については、特に目立った意見はなかったが、一時保護所内でのルールに対する不満が挙げられた。

○施設生活や施設職員との関わり

- ・施設内では子どもの権利は守られ、職員との関係も良好であり、本体施設・小規模施設の好みは分かれるものの、いずれにおいても概ね自由に生活することができていると考えられる。

○権利擁護

- ・施設職員と児童との信頼関係が構築されており、様々な意見に施設職員が親身になって対応してくれたという意見が多く挙げられた。

○その他(自立支援など)

- ・施設退所後の生活費や自炊に関する不安の意見が挙げられた。
- ・施設退所後の相談先として、施設職員との関係が継続している子がいる一方で、退所後の支援先を求める意見もあった。

※ 詳細については、非公開（児童福祉部会 委員限り）資料のとおり。